

今後の経済財政運営における時間軸と重点課題  
～経済・財政一体改革において抜本的なデジタル化の加速を～

2020年6月22日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

## 1. 今後の経済財政運営における時間軸と重点課題

新型コロナウイルスの感染拡大によって、世界経済は大きなショックに見舞われるとともに、デジタル化やデータ活用そして価値観の変化等を通じて、パラダイムシフトと呼ぶほどの大きな変革が世界全体でおきている。今後の経済財政運営において求められるのは、ショックからの回復とパラダイムシフトへの対処という両面について、時間軸をしっかりと考えながら、迅速かつ適切に対処していくことである。

ショックからの回復については、累次の補正予算の早期実行をはじめ、マクロ経済運営に万全を期し、雇用・所得と消費の好循環を維持し、デフレに戻すことなく、日本経済を回復させていくことが求められる。

一方、デジタル化については、新型コロナウイルスの下でその遅れが明らかになったが、その推進は、日本が抱えてきた多くの課題解決、そして今後の経済成長にも資するものである。ただし、単に新しい技術を導入するだけでは十分な活用はできない。制度や政策のあり方、行政も含めた組織のあり方等をそれに合わせて変革していく、いわば社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが求められている。

具体的には、新型コロナウイルスの下で明らかになった行政のデジタル化の遅れ<sup>1</sup>に対しては迅速な対処が必要であり、集中的な改革により、人々の安心感の増大とともに、そこからサステナブル投資も含め民間の投資やイノベーションが誘発される環境づくりをすべきである。テレワークやオンライン化の普及などによる国民の行動変容や地方への移住希望の増加等を活かすとともに、データ活用を推進したスマートシティを全国展開し、地域の活性化を目指すべき。

また、新しい技術を活用できる人材教育が社会全体としては急務である。それと同時に教育格差の是正、多様な働き方の推進、さらには挑戦や失敗を許容するような包摂的な社会の構築が必要であり、そのためにも、エビデンスに基づいた適切な処方箋の導出や、オンライン等を活用した働き方の自由度の拡大等も積極的に導入していくべき。

さらには、国際的な人の移動、貿易・投資の拡大、急速なデジタル化に対応した国際的対処等に向け、国際協力や国内体制整備にイニシアティブを発揮すべき。

こうした取組を通じて経済再生を実現していくとともに、財政の質を高める改革を推進する中で、中期的には財政健全化を確実なものにしていくべきである。

- 骨太方針2020においては、質の高い経済社会を構築すべく、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、骨太方針2018及び骨太方針2019等に基づき、経済・財

<sup>1</sup> 国の行政手続き(55,765 手続き)のうちオンライン化された手続きは 6,408 手続き(11.5%)、オンラインで完結する手続きは 4,164 手続き(7.5%)。(株式会社日本総合研究所調べ。2020年5月)

政一体改革の推進に向けた優先課題の再検討と資源配分のメリハリの強化を図りつつ、2020年未までに取組の具体化を図るべき。その際、エビデンスを基に、徹底したワイズスペンディングを強力に推進すべき。

- 特に、2. で掲げる次世代型行政サービスの強力的な推進等、社会全体のデジタル化については、この1年で取り組む集中改革を具体化し、骨太方針2020に盛り込むとともに、各省等の実行状況をチェックすべき。

## 2. 「新たな日常」の原動力となる社会全体のデジタル化への集中改革に向けて

今回の感染症対応におけるデジタル面での様々な混乱は、新しいシステムを導入することが目的化し、国民が安心して簡単に利用する視点で構築されていなかった結果である。同時に医療現場のアナログな情報伝達、判子・郵送事務によるテレワークの障害など、デジタル技術が行政、ビジネス、生活に溶け込み日常的に使いこなせるまで至っていないことも明らかになった。このため、骨太方針2020の一丁目一番地として、今回の課題について徹底した評価・分析を踏まえ、現行の計画・工程を強化・加速するとともに、来年度予算要求等にも反映すべき。

### (1) 次世代型行政サービスの強力的な推進

#### ① 集中改革を担う新たな体制構築と権限付与

政府内にITリテラシーを持つ人材が圧倒的に不足している中、民間の人材・技術・知恵を十分に取り入れ、アナログ手続きをベースにしたシステムの継ぎから、利用者目線に立ったITを前提とする政策システムへと転換を図るべき。

- 集中改革の担い手として、内閣官房に民間専門家を入れた司令塔機能を新たに編成し、国・地方を通じたシステムの一元的な評価と予算・政策への反映を含め、行政改革の最優先課題として情報システムと業務プロセスの両面から徹底した見直しを行うなど、抜本的な改善を図るべき。
- 経済・財政一体改革委員会においては、デジタル・トランスフォーメーションを前提とした政策システムへの転換について、年末に向けた予算編成と歩調を合わせて議論を進めるとともに、政策実施状況、社会への実装状況について進捗管理すべき。

#### ② マイナンバーシステムの徹底的な見直し

マイナンバーシステムはデジタル・ガバメントの中核であり、手続き自体をオンラインで完結させることを大原則とすべき。マイナンバーシステムを大胆に見直すという覚悟で、1年以内に以下の取組を実行し、マイナンバーシステム全体を国民にとって使い勝手の良いものに作り変えるべき。

- マイナンバーカードについて、パスワード確認の手続きの迅速化・簡素化を速やかに講じるべき。また、マイナンバーカードのID機能について、公共機関や民間企業における更なる活用を加速すべき。
- 全自治体において、マイナポータルからのオンライン申請システムとAI・RPAによる事務処理の効率化のための基礎的なシステムを国主導で整備し、さらに自治体による独自の機能拡充のうち効果が大きいものは国が横展開すべき。

- 緊急経済対策に盛り込まれた手続きは全てオンラインでできるようにし、その上でマイナポータルや法人データ連携基盤における行政内の情報連携を加速し、ワンストップ・ワンズオンリーでできるよう、現状を点検の上、システム整備を急ぐべき。また、公的金融機関において、AIを活用し迅速な審査に取り組むべき。
- 銀行口座とマイナンバーシステムとの連携は、必要な人に必要な支援をタイムリーに届けるために不可欠であり、法制化に早急に取り組むべき。年内に具体的なメリットやセキュリティ対策に関する広報を行い、国民の信頼回復とセットで進めるべき。

### ③ デジタル・ガバメントのための規制改革と実行計画の強化・前倒し

デジタル・ガバメントのための規制改革方針を取りまとめ、その方針の下、年内に「デジタル・ガバメント実行計画」を改定し、各分野のデジタル化の工程を刷新すべき。

- 全ての行政手続きを対象に、原則、書面・押印・対面を不要とし、デジタルで完結できるよう見直すべき。その前提で、所管省庁で、制度改革が必要なものは、今年中に方針を決定するとともに、進捗管理を徹底すべき。
- 府省ごとに構築されている情報システムのクラウド型政府共通プラットフォームへの移行について、プロセス・工程を見直し迅速化を図るべき。
- 自治体の基幹系業務の業務プロセス・情報システムの標準化を加速するため、その根拠となる法律を策定すべき。国は、全国的なクラウドを通じて、自治体に対して標準仕様書に基づくシステムを配布し、人的・技術的な導入支援を強化すべき。
- 官民データ連携基盤について、電気・水道等の社会インフラデータとの連携、リアルタイムでの共有・解析等の機能実装を加速すべき。
- 国・独法・民間の個人情報保護基準の共通化を図るとともに、自治体の基準のあり方についても自治体と十分調整し、年内目途に結論を得るべき。

### (2) 社会全体のデジタル・トランスフォーメーション

- テレワークの活用加速など、時間を基準とした働き方から成果・職務を基準とした働き方への転換等による「働き方改革 2.0」を推進し、従業員のやりがいを高めるため、事業場外みなし労働時間制度<sup>2</sup>の適用事例を明確化するとともに、実態を踏まえガイドラインの見直しを行い、成果評価型人事管理を推進すべき。押印の法的な考え方を整理し、官民一体となって商慣行改革を推進すべき。
- 小中学校の遠隔教育をさらに促進するため、外部人材の拡充、デジタル教科書の使用授業時数の基準<sup>3</sup>の緩和、端末の家庭持ち帰りのガイドライン策定について、この一年間で制度改革を行うべき。高校・大学の遠隔教育の単位上限ルールの引上げを行うべき。
- 諸外国に比べ、データサイエンス人材が圧倒的に不足していることから、多くの大学でデータサイエンス教育が可能となるよう専門教員の早期育成体制を構築すべき。

<sup>2</sup> 事業場外で労働に従事し労働時間の算定が困難な場合に一定の要件の下所定労働時間を労働したもの等とみなす制度。

<sup>3</sup> 学習用デジタル教科書を使用する授業は、各教科の授業時数の2分の1に満たないとの基準が設定されている。